

あんしんいきいきプラン21

第10次長野市高齢者福祉計画・第9期長野市介護保険事業計画

(令和6年度～令和8年度)

計画（案）概要

保健福祉部 高齢者活躍支援課
地域包括ケア推進課
介護保険課
国保・高齢者医療課
保健所健康課

1 計画策定の背景・趣旨

(1) 背景

【計画書2ページ】

元気な高齢者

- ・長野県…健康寿命、高齢者有業率が全国トップクラス
- ・長野市…要支援、要介護者数は横ばい

一層の高齢化

- ・団塊世代 75歳到達（2025年）
- ・団塊ジュニア世代 65歳以上（2040年）

高齢者施策の推進

- ・生きがいのある豊かな生活
- ・健康寿命の延伸
- ・地域社会に貢献できる体制の構築

(2) 趣旨

【計画書2ページ】

- ① 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進
- ② 地域共生社会の実現に向けた取組
- ③ 中長期的な介護サービス量等の見込みを推計

本計画に反映

2 高齢者を取り巻く現状と将来の見通し

(1) 高齢者人口の状況及び推計 【計画書7～10ページ】

■ 高齢者数の増加と高齢化率の上昇

令和5年総人口に占める高齢化率 **30.6%**

平成30年から**1.6ポイント増加**

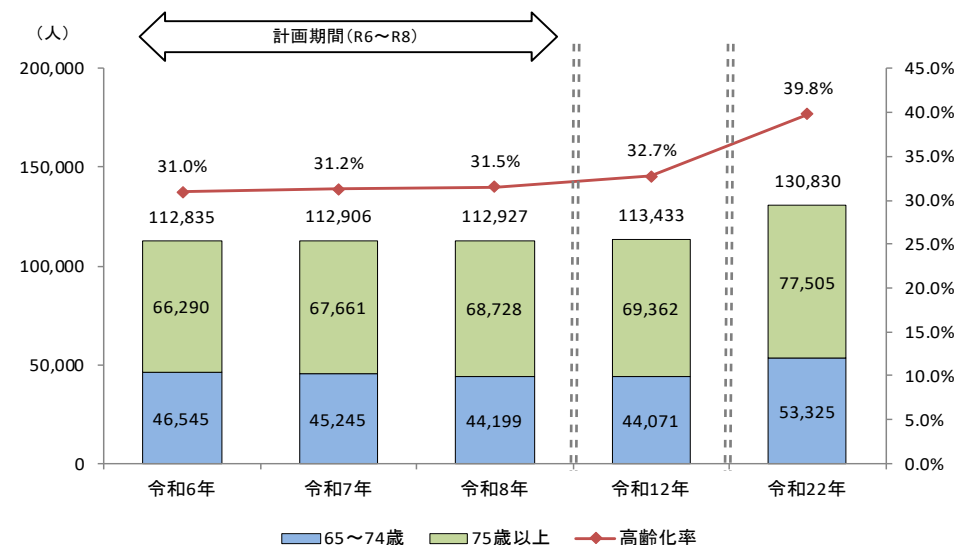
■ 高齢者数と高齢化率の推計

～超高齢化社会の到来～

- ・ 令和8年 高齢化率**31.5%**
- ・ 前期高齢者数は 後期高齢者数は
- ・ 令和22年 総人口の**約4割**を占める

	第八次・第七期			第九次・第八期			増減率
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
総人口 (A)	378,351	376,104	374,273	371,997	369,421	366,231	-3.2%
0～14歳 (B)	47,973	46,855	45,838	44,882	43,736	42,439	-11.5%
割合 (B÷A)	12.7	12.5	12.2	12.1	11.8	11.6	-1.1P
15～64歳 (C)	220,557	218,744	217,098	215,012	213,475	211,593	-4.1%
割合 (C÷A)	58.3	58.2	58.0	57.8	57.8	57.8	-0.5P
40～64歳	127,803	126,888	126,656	125,858	125,561	124,927	-2.3%
65歳以上 (D)	109,821	110,505	111,337	112,103	112,210	112,199	2.2%
割合 (D÷A)	29.0	29.4	29.7	30.1	30.4	30.6	1.6P
65歳～74歳 (E)	51,461	50,882	51,076	51,922	50,207	48,235	-6.3%
割合 (E÷D)	46.9	46.0	45.9	46.3	44.7	43.0	-3.9P
75歳以上 (F)	58,360	59,623	60,261	60,181	62,003	63,964	9.6%
割合 (F÷D)	53.1	54.0	54.1	53.7	55.3	57.0	3.9P

※資料：長野市企画課統計資料から引用（各年10月1日現在）



各年10月1日現在

(2) 健康寿命の状況

【計画書11ページ】

■ 平均寿命と健康寿命の延伸

いきいきと健康で自立した生活を送り続けるため

- ・一人ひとりの生活習慣の改善の意識
- ・生涯を通じた健康づくりの取組

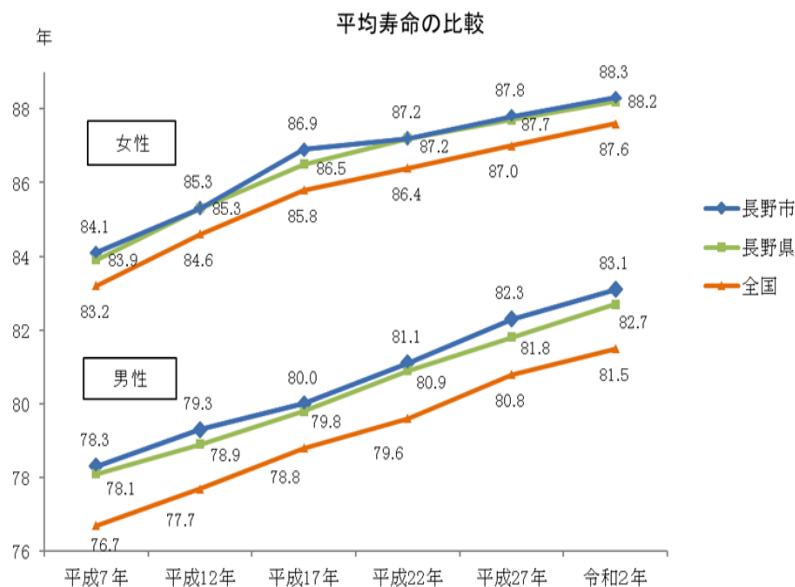


全国でも高い水準にある平均寿命・健康寿命の延伸を目指す

健康寿命は、「介護保険の要介護認定者数等を用いて算定した日常生活動作が自立している期間の平均」で、**男性は増加、女性は横ばい**で、いずれも全国を上回っている。

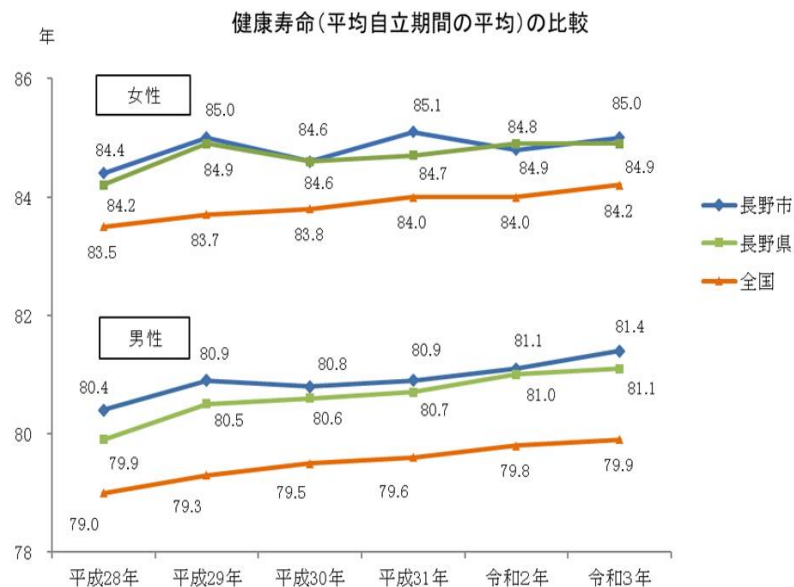
※平均寿命とは、0歳における平均余命です。

※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間です。



(資料) 厚生労働省「市町村別生命表」から引用

※国勢調査に基づき5年ごとに算出



(資料) 国民健康保険中央会HPから引用

住み慣れた地域で支え合い 自分らしく 健やかで生きがいを持って 安心して生活できるまち“ながの”

■ 「第五次長野市総合計画」の方向性

- 保健福祉分野における目指すまちの将来像
「人にやさしく
人がいきいき暮らすまち “ながの”」
- 高齢者関連の進めるべき政策
「生きがいのある豊かな高齢社会の形成」

■ 主な関連計画

- ながの健やかプラン21（第二次）
「全ての市民が健やかで心豊かに
生活できるまち“ながの”の実現
～健幸増進都市の推進に向けて～(仮)」
- 第四次長野市地域福祉計画
「一人ひとりが自分らしくいきいきと、安心して暮らしていけるように、
認め合い、支え合い、活かし合いながら共に生きていく地域社会」

基本理念の実現に向けた「地域包括ケアシステム」の深化・推進



本市における高齢者等を取り巻く状況を踏まえ、本計画の基本理念を実現するために、国の基本指針に基づき、以下の4つの重点項目を定め、取り組んでまいります。

I 介護予防・健康づくり施策の充実による健康寿命の延伸

平均寿命と健康寿命の差 = 介護が必要な「不健康な期間」 主な原因：脳卒中の発症

- ・ 介護予防（フレイル予防）に着目した多様な取組
- ・ 健康づくりを支える保健事業と介護予防を一体的かつ戦略的に推進

不健康な期間の短縮
健康寿命の更なる延伸

II 地域共生社会の実現に向けた他分野との連携促進

複雑化・複合化した支援ニーズへの対応

- ・ 包括的な相談支援
- ・ 参加支援
- ・ 地域づくりに向けた支援



重層的支援体制整備事業

(令和6年度から実施)

高齢者福祉と障害福祉や児童福祉等の連携

Ⅲ 認知症施策の推進「共生」と「予防」

「共生」

誰もが互いに力を合わせ
支え合いながらともに暮らす

- ・ 認知症サポーターの養成
- ・ 認知症カフェ
- ・ 「チームオレンジ」の充実

「予防」

認知症の発症時期やその
進行を出来るだけ遅らせる

- ・ 早期発見
- ・ 適切な保健医療サービスを受ける

補完しあいながら相乗的な効果を生み出し、ともに生きる地域づくりを目指す

Ⅳ 中長期的な視点による計画的で持続可能な基盤整備

- ・ 今後、介護ニーズが高くなる85歳以上人口の増加及びこれに伴う給付費の増加の見込み
- ・ 施設居住系サービスの適正化、介護福祉現場での人材確保及び生産性向上が必要

持続可能なサービス基盤、人材基盤の整備に取り組む

5 基本的な政策目標・施策体系

(1) 基本的な政策目標

【計画書62ページ】

1 生きがいづくりと健康づくりの推進

～積極的に社会活動に参加し、自分らしく生きがいをもって健やかに暮らしていくことができるように～

2 住み慣れた地域で暮らし続けるための支援

～住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように～

3 安心して介護サービス等が受けられる持続可能な環境づくりの推進

～必要な介護サービス等を適切に受けられることができるように～

(2) 重層的支援体制整備事業の実施に向けて【計画書63ページ】

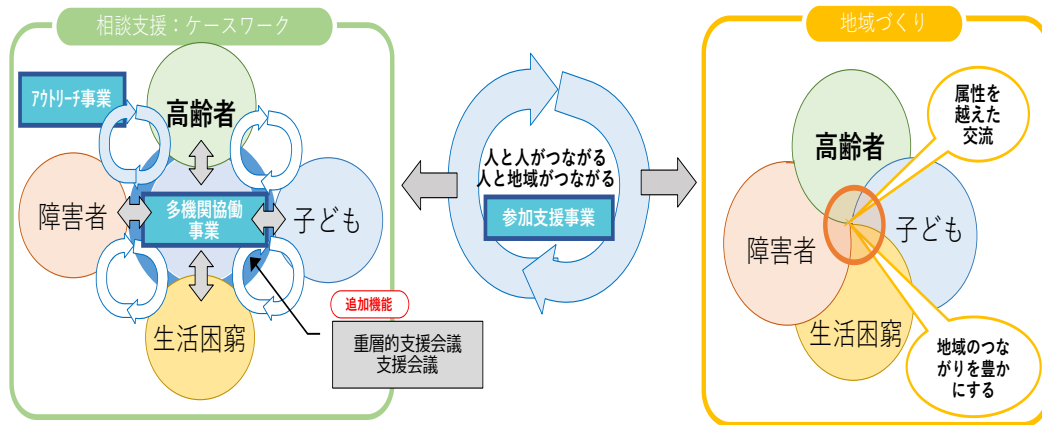
「重層的支援体制整備事業」 令和6年度から実施
複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制の構築

「包括的な相談支援」
「参加支援」
「地域づくりに向けた支援」 } 3つの支援を一体的に実施

「多機関協働事業」・・・事例等の調整役として役割分担や支援の方向性を決定

「参加支援事業」・・・地域資源を活用し、多様な社会参加の実現を目指す

「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」・・・支援を必要な人に届ける



【出所】三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社 一部加工

(3) SDGsの達成に向けて 【計画書64ページ】

SDGs達成に向けた取り組みを推進 下記9項目に寄与



基本理念	重点項目				基本的な政策目標	各論																						
	● I 介護予防・健康づくり施策の充実による健康寿命の延伸	● II 地域共生社会の実現に向けた他分野との連携促進	● III 認知症施策の推進「共生」と「予防」	● IV 中長期的な視点による計画的で持続可能な基盤整備		I	II	III	IV																			
<p>住み慣れた地域で支え合い、安心して生活できるまち”ながの” 生きがいを持って、自分らしく、健やかで</p>					1 生きがいづくりと健康づくりの推進	第1節 生きがいづくりと社会参加	<table border="1"> <tr><td>1-1-1 生きがいづくりの促進</td><td>●</td><td></td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>1-1-2 活躍の場の拡充</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>1-1-3 高齢者の就労支援</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> </table>	1-1-1 生きがいづくりの促進	●		●		1-1-2 活躍の場の拡充	●	●	●		1-1-3 高齢者の就労支援	●	●	●							
	1-1-1 生きがいづくりの促進	●		●																								
	1-1-2 活躍の場の拡充	●	●	●																								
	1-1-3 高齢者の就労支援	●	●	●																								
						2 住み慣れた地域で暮らし続けるための支援	第2節 健康づくりの推進	<table border="1"> <tr><td>1-2-1 疾病予防と重症化予防</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>1-2-2 保健事業と介護予防の一体的実施</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </table>	1-2-1 疾病予防と重症化予防	●	●	●		1-2-2 保健事業と介護予防の一体的実施	●	●	●	●										
	1-2-1 疾病予防と重症化予防	●	●	●																								
	1-2-2 保健事業と介護予防の一体的実施	●	●	●	●																							
							第1節 総合相談支援体制の充実	<table border="1"> <tr><td>2-1-1 地域包括支援センターの体制の充実と機能強化</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>2-1-2 地域包括支援センターにおける相談支援体制の充実</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>2-1-3 家族介護者への支援</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>2-1-4 ケアマネジメント支援の充実</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> </table>	2-1-1 地域包括支援センターの体制の充実と機能強化	●	●	●	●	2-1-2 地域包括支援センターにおける相談支援体制の充実	●	●	●		2-1-3 家族介護者への支援	●	●	●		2-1-4 ケアマネジメント支援の充実	●	●	●	
	2-1-1 地域包括支援センターの体制の充実と機能強化	●	●	●	●																							
	2-1-2 地域包括支援センターにおける相談支援体制の充実	●	●	●																								
	2-1-3 家族介護者への支援	●	●	●																								
	2-1-4 ケアマネジメント支援の充実	●	●	●																								
							第2節 高齢者の権利擁護と安心・安全な暮らしの確保	<table border="1"> <tr><td>2-2-1 高齢者の権利擁護の推進</td><td></td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>2-2-2 高齢者福祉サービスの提供</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> </table>	2-2-1 高齢者の権利擁護の推進		●	●		2-2-2 高齢者福祉サービスの提供	●	●	●											
	2-2-1 高齢者の権利擁護の推進		●	●																								
	2-2-2 高齢者福祉サービスの提供	●	●	●																								
							第3節 高齢者を支える地域の体制づくり	<table border="1"> <tr><td>2-3-1 住民の支え合い活動の強化・再編</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>2-3-2 介護予防・日常生活支援総合事業による自立支援</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>2-3-3 生活支援体制整備の充実</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>2-3-4 インフォーマルサービスの活用促進</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </table>	2-3-1 住民の支え合い活動の強化・再編	●	●	●	●	2-3-2 介護予防・日常生活支援総合事業による自立支援	●	●	●	●	2-3-3 生活支援体制整備の充実	●	●	●	●	2-3-4 インフォーマルサービスの活用促進	●	●	●	●
	2-3-1 住民の支え合い活動の強化・再編	●	●	●	●																							
	2-3-2 介護予防・日常生活支援総合事業による自立支援	●	●	●	●																							
2-3-3 生活支援体制整備の充実	●	●	●	●																								
2-3-4 インフォーマルサービスの活用促進	●	●	●	●																								
						第4節 在宅医療と介護の連携	<table border="1"> <tr><td>2-4-1 在宅医療・介護連携支援センターの充実・強化</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>2-4-2 人生会議（ACP アドバンス・ケア・プランニング）の啓発</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>2-4-3 認知症診断前後の医療と介護の連携</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>2-4-4 ICTを活用した多職種間の連携の強化</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </table>	2-4-1 在宅医療・介護連携支援センターの充実・強化	●	●	●		2-4-2 人生会議（ACP アドバンス・ケア・プランニング）の啓発	●	●	●		2-4-3 認知症診断前後の医療と介護の連携	●	●	●		2-4-4 ICTを活用した多職種間の連携の強化	●	●	●	●	
2-4-1 在宅医療・介護連携支援センターの充実・強化	●	●	●																									
2-4-2 人生会議（ACP アドバンス・ケア・プランニング）の啓発	●	●	●																									
2-4-3 認知症診断前後の医療と介護の連携	●	●	●																									
2-4-4 ICTを活用した多職種間の連携の強化	●	●	●	●																								
						第5節 住みよいまちづくりの推進	<table border="1"> <tr><td>2-5-1 バリアフリー化の推進</td><td></td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>2-5-2 安全・安心のゆとりのある住生活の確保</td><td></td><td>●</td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td>2-5-3 生活環境の安全対策の推進</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> </table>	2-5-1 バリアフリー化の推進		●	●		2-5-2 安全・安心のゆとりのある住生活の確保		●		●	2-5-3 生活環境の安全対策の推進				●						
2-5-1 バリアフリー化の推進		●	●																									
2-5-2 安全・安心のゆとりのある住生活の確保		●		●																								
2-5-3 生活環境の安全対策の推進				●																								
					3 安心して介護サービス等が受けられる持続可能な環境づくりの推進	第1節 安心して介護サービス等が受けられる環境づくりの推進	<table border="1"> <tr><td>3-1-1 介護人材の確保と育成</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td>3-1-2 サービスの円滑な提供</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td>3-1-3 介護サービス等の質の向上と適正化の推進</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> </table>	3-1-1 介護人材の確保と育成				●	3-1-2 サービスの円滑な提供				●	3-1-3 介護サービス等の質の向上と適正化の推進				●						
3-1-1 介護人材の確保と育成				●																								
3-1-2 サービスの円滑な提供				●																								
3-1-3 介護サービス等の質の向上と適正化の推進				●																								
						第2節 介護保険サービス基盤の整備	<table border="1"> <tr><td>3-2-1 在宅サービス基盤</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td>3-2-2 施設・居住系サービス基盤</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> </table>	3-2-1 在宅サービス基盤				●	3-2-2 施設・居住系サービス基盤				●											
3-2-1 在宅サービス基盤				●																								
3-2-2 施設・居住系サービス基盤				●																								
						第3節 介護保険サービス基盤以外の整備	<table border="1"> <tr><td>3-3-1 介護保険以外の高齢者福祉施設の整備</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> </table>	3-3-1 介護保険以外の高齢者福祉施設の整備				●																
3-3-1 介護保険以外の高齢者福祉施設の整備				●																								
						第4節 高齢者福祉施設等の整備目標	<table border="1"> <tr><td>3-4-1 高齢者福祉施設等の整備目標</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> </table>	3-4-1 高齢者福祉施設等の整備目標				●																
3-4-1 高齢者福祉施設等の整備目標				●																								
						第5節 災害や感染症対策に係る体制整備	<table border="1"> <tr><td>3-5-1 災害への対策</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td>3-5-2 感染症への対策</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> </table>	3-5-1 災害への対策				●	3-5-2 感染症への対策				●											
3-5-1 災害への対策				●																								
3-5-2 感染症への対策				●																								

(5) 指標

【計画書66～67ページ】

本計画では、計画の進捗を総合的に判断できるアウトカム指標を11項目定め、指標ごとに主な関連項目を位置づけ、今後、中長期的な進捗管理等に活用することとします。

No.	指標名	現状値	令和8年度 目標値	主な関連項目							
				重点項目Ⅰ	重点項目Ⅱ	重点項目Ⅲ	重点項目Ⅳ	政策目標1	政策目標2	政策目標3	
1	社会参加している60歳以上の市民の割合	80.2% (令和4年度)	82.0%	●					●		
2	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性81.4 女性85.0 (令和3年度)	延伸	●					●	●	
3	要介護ではない高齢者の割合	86.8% (令和4年度)	86.8%	●					●	●	
4	要介護認定を受けている人のうち、脳血管疾患の傷病名がある人の割合 (国民健康保険加入者65～74歳)	脳出血 8.9% 脳梗塞 22.7% (令和4年度)	8.5% 22.1%	●		●			●		
5	高齢者の通いの場への参加率及び運動している高齢者の割合	4.0% 44.9% (令和4年度)	8.0% 50.0%	●	●	●			●	●	
6	在宅等での看取り率	自宅 13.2% 老人ホーム 14.3% (令和4年度)	13.2% 15.7%				●			●	●
7	成年後見支援センターにおける高齢者の相談件数	1,301件 (令和4年度)	1,600件		●	●				●	
8	介護従事者が充足していると感じている介護サービス事業所の割合	24.6% (令和5年度)	36.2%				●				●
9	ご近所の高齢者を温かく見守り、必要なときには手助けしている人の割合	52.5% (令和4年度)	56.9%		●	●				●	
10	認知症相談窓口の認知度及び活動する認知症サポーター数	20.7% 40人 (令和4年度)	50.0% 240人		●	●				●	
11	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が整っていると思う市民の割合	42.3% (令和4年度)	45.1%		●	●				●	●

第1章 生きがいづくりと健康づくりの推進

第1節 生きがいづくりと社会参加

1-1-1 生きがいづくりの促進

■おでかけパスポート事業 ■敬老事業 ■老人福祉センター（愛称：かがやきひろば）運営事業 など

1-1-2 活躍の場の拡充

■老人クラブ活動促進事業 ■ながのシニアライフアカデミー（愛称：NaSLA）運営事業 など

1-1-3 高齢者への就労支援

■高齢者授産施設就労奨励金支援事業 ■シルバー人材センター ■高年齢者の就労支援

第2節 健康づくりの推進

1-2-1 疾病予防と重症化予防

■健康情報等の発信 ■国民健康保険特定健康診査・特定保健指導 ■がん検診 ■歯周疾患検診 など

1-2-2 保健事業と介護予防の一体的実施

■高齢者の特性を踏まえた個別支援（ハイリスク者の保健指導） ■通いの場等での健康教育・健康相談

第2章 住み慣れた地域で暮らし続けるための支援

第1節 総合相談支援体制の充実

2-1-1 地域包括支援センターの体制の充実と機能強化

- 地域包括支援センター・在宅介護支援センター

2-1-2 地域包括支援センターにおける総合相談の充実

- 総合相談支援事業

2-1-3 家族介護者への支援

- ヤングケアラー支援 ■ 在宅介護者リフレッシュ事業 ■ はいかい高齢者家族支援サービス助成事業 など

2-1-4 ケアマネジメント支援の充実

- ケアマネージャーへの支援

第2節 高齢者の権利擁護と安心・安全な暮らしの確保

2-2-1 高齢者の権利擁護の推進

- 高齢者虐待防止対策の推進 ■ 成年後見制度の利用支援 ■ 「おひとりさま」あんしんサポート事業 など

2-2-2 高齢者福祉サービスの提供

- 孤立防止・見守りネットワーク事業 ■ 緊急通報システム設置事業 ■ 配食サービス事業 など

第3節 高齢者を支える地域の体制づくり

- 2-3-1 住民の支え合い活動の強化・再編
 - 地域たすけあい事業への支援 など
- 2-3-2 介護予防・日常生活支援総合事業による自立支援
 - 介護予防・生活支援サービス事業 ■ 一般介護予防事業
- 2-3-3 生活支援体制整備の充実
 - 生活支援体制整備事業 ■ 地域ケア会議
- 2-3-4 インフォーマルサービス※1の活用促進
 - 介護予防把握事業 ■ 認知症啓発 ■ 通いの場の充実・参加促進 など

※1 ボランティア団体・NPOや近隣住民などにより提供される援助活動のこと

第4節 在宅医療と介護の連携

- 2-4-1 在宅医療・介護連携支援センターの充実・強化
 - 在宅医療・介護連携推進事業
- 2-4-2 人生会議（ACP アドバンス・ケア・プランニング）※2の啓発
 - 市民・介護関係者への啓発
- 2-4-3 認知症診断前後の医療と介護の連携
 - 認知症の本人・家族への支援
- 2-4-4 ICTを活用した多職種間の連携の強化
 - 在宅医療・介護連携システムの運用

※2 高齢者が望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療・ケアスタッフと繰り返し話し合い共有する取組のこと

第5節 住みよいまちづくりの推進

2-5-1 バリアフリー化の推進

- 建築物のバリアフリー化推進
- 歩車道段差解消事業
- 公共交通機関の整備

2-5-2 安全・安心のゆとりある住生活の確保

- 市営住宅等高齢者対策事業
- 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録による住宅の安定確保
- 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業 など

2-5-3 生活環境の安全対策の推進

- 高齢者交通安全教育・事故防止対策事業
- 避難行動要支援者名簿の提供
- 個別避難計画の作成支援 など

第3章 安心して介護サービス等が受けられる持続可能な環境づくりの推進

第1節 安心して介護サービス等が受けられる環境づくりの推進

3-1-1 介護人材の確保と育成

- サービス提供を担う人材の確保
- サービス提供を担う人材の育成

3-1-2 サービスの円滑な提供

- 市民への情報提供
- 介護保険事業者への情報提供
- 公正で迅速な要支援・要介護認定 など

3-1-3 介護サービス等の質の向上と適正化の推進

- サービス事業者への助言・指導・監査
- 介護サービス等適正化 など

第2節 介護保険サービス基盤の整備

3-2-1 在宅サービス基盤

3-2-2 施設・居住系サービス基盤

第3節 介護保険サービス基盤以外の整備

3-3-1 介護保険以外の高齢者福祉施設の整備

- 有料老人ホーム
- サービス付き高齢者向け住宅
- 養護老人ホーム など

第4節 高齢者福祉施設等の整備目標

3-4-1 高齢者福祉施設等の整備目標

- 高齢者福祉施設等の整備目標

第5節 災害や感染症対策に係る体制整備

3-5-1 災害への対策

- 災害への対策

3-5-2 感染症への対策

- 感染症への対策

7 高齢者福祉施設等の整備目標・介護サービス量等の推計

(1) 高齢者福祉施設等の整備目標 【計画書180ページ】

本計画期間中の整備水準の維持及び保険料への影響並びに介護老人福祉施設への入所申込者、有料老人ホーム等の設置状況を勘案し、整備目標を設定しています。

施設類型	令和5年度末の状況 (見込み)	第9期整備計画	令和8年度整備目標
介護保険施設（定員）			
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1,705人	7人	1,712人
介護老人保健施設	1,324人	2人	1,326人
介護医療院	209人	120人	329人
地域密着型施設（定員）			
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	852人	54人	906人
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特別養護老人ホーム)	638人	29人	667人
地域密着型特定施設 (小規模介護付有料老人ホーム等)	267人	29人	296人
特定施設入居者生活介護（定員）	761人	150人	911人
合計	5,756人	391人	6,147人

(2) 施設・居住系サービス利用者数の推計 【計画書185ページ】

各施設基盤の整備目標に基づく定員の増加及び本市被保険者の利用率を勘案し、サービス利用者数を推計しています。

単位：1月当たり

区分	単位	第9期推計			令和12年度	令和22年度
		令和6年度	令和7年度	令和8年度		
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人	1,518	1,524	1,524	1,623	2,182
介護老人保健施設	人	1,165	1,167	1,167	1,235	1,646
介護医療院	人	143	157	171	213	213
認知症対応型共同生活介護	人	852	870	906	926	1,220
地域密着型特定施設	人	263	295	296	296	375
地域密着型介護老人福祉施設	人	628	638	667	667	870
特定施設入居者生活介護	人	610	718	723	760	843

整備目標とサービス利用者数は、他市町村の被保険者も利用しているため差が生じています。

在宅サービス見込量は、令和3年度から令和5年度までの各サービスの利用実績（利用率）、計画期間における要支援・要介護認定者数の伸び等を勘案し、推計しています。（単位：1月当たり）

■ 予防給付

区分	単位	第9期推計			令和12年度	令和22年度
		令和6年度	令和7年度	令和8年度		
介護予防訪問入浴介護	回	2.5	2.5	2.5	2.5	7.5
介護予防訪問看護	回	562.1	556.6	543.4	577.5	706.2
介護予防訪問リハビリテーション	回	404.6	387.2	387.2	411.7	508.1
介護予防居宅療養管理指導	人	145	146	147	155	189
介護予防通所リハビリテーション	人	247	249	250	264	323
介護予防短期入所生活介護	日	279.7	279.7	279.7	297.5	367.0
介護予防短期入所療養介護	日	21.3	21.3	21.3	21.3	21.3
介護予防福祉用具貸与	人	2,125	2,141	2,154	2,268	2,783
特定介護予防福祉用具購入費	人	31	31	32	33	40
介護予防住宅改修	人	40	40	40	42	53
介護予防認知症対応型通所介護	回	6.8	6.8	6.8	6.8	13.6
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	11	18	18	18	22
介護予防居宅介護支援	人	2,340	2,341	2,340	2,465	3,023

■ 介護給付

区分	単位	第9期推計			令和12年度	令和22年度
		令和6年度	令和7年度	令和8年度		
訪問介護	回	61,086.0	61,252.4	61,762.9	64,892.2	88,660.9
訪問入浴介護	回	1,115.8	1,123.2	1,136.4	1,197.1	1,672.3
訪問看護	回	9,186.1	9,322.4	9,377.0	9,853.4	13,454.7
訪問リハビリテーション	回	3,526.1	3,576.6	3,636.6	3,835.1	5,160.5
居宅療養管理指導	人	2,462	2,530	2,593	2,760	3,741
通所介護	回	38,827.7	38,802.4	38,997.8	41,096.4	54,664.5
通所リハビリテーション	回	5,942.7	5,927.4	5,972.0	6,283.8	8,389.2
短期入所生活介護	日	14,632.7	14,948.3	15,317.6	16,110.6	21,897.9
短期入所療養介護	日	1,176.8	1,166.7	1,177.7	1,220.5	1,670.5
福祉用具貸与	人	6,746	6,886	7,068	7,445	9,993
特定福祉用具購入費	人	94	97	97	101	138
住宅改修費	人	55	55	55	58	78
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	134	149	166	174	234
地域密着型通所介護	回	16,719.7	16,846.1	17,074.9	18,000.3	24,008.5
認知症対応型通所介護	回	1,051.2	1,063.9	1,075.8	1,140.9	1,508.7
小規模多機能型居宅介護	人	301	352	384	403	543
看護小規模多機能型居宅介護	人	154	179	204	214	292
居宅介護支援	人	8,511	8,531	8,606	9,071	12,092

地域支援事業の見込量は、各サービスの実施状況や計画期間中に特に積極的に取り組むサービス、高齢者人口の増加等を勘案し、推計しています。

■ 介護予防・日常生活支援 総合事業

単位	第9期推計			令和 12年度	令和 22年度	
	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度			
介護予防・生活支援サービス						
訪問型サービス						
介護予防訪問介護相当サービス	件	8,824	8,981	9,125	9,758	10,138
訪問型基準緩和サービス	件	301	306	311	333	346
訪問型短期集中予防サービス	件	9	10	11	15	29
その他生活支援サービス	団体	25	25	25	32	32
通所型サービス						
介護予防通所介護相当サービス	件	28,971	29,486	29,962	32,039	33,288
通所型基準緩和型サービス	件	2,734	2,782	2,827	3,023	3,141
住民主体通所型サービス	か所	0	1	2	6	21
第1号介護予防支援事業	件	22,057	22,449	22,812	24,403	25,354
一般介護予防事業						
専門職派遣アドバイス事業 (地域リハビリテーション活動支援事業)						
訪問(自宅又は通所)	回	129	136	143	176	292
介護予防把握事業	人	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
介護予防普及啓発事業						
介護予防の講座・教室等	人	4,337	4,554	4,782	5,815	-
フレイル予防の相談会	人	34	43	52	108	-
SNS等における啓発	回	4,104	5,472	5,472	5,472	10,944
お達者なまちづくり事業 (地域介護予防活動支援事業)						
お達者なまちづくり事業	回	166	174	181	212	349
通いの場に参加する高齢者の割合	%	4.4%	4.6%	4.8%	5.6%	8.0%
「通いの場合帳」登録団体数	団体	331	347	362	424	698

■ 包括的支援事業・任意事業

単位	第9期推計			令和 12年度	令和 22年度	
	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度			
包括的支援事業						
地域包括支援センターの運営						
地域包括支援センター(直営)設置数	か所	1	1	1	1	1
地域包括支援センター(委託)設置数	か所	19	19	19	19	19
総合相談	件	48,520	48,550	48,560	48,780	56,260
ケアマネジャーへの支援	人	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
地域ケア会議推進事業	ケース	142	142	142	142	142
在宅医療・介護連携推進事業						
在宅医療・介護連携システム登録療養者数	人	300	350	400	500	600
累計延べ人数	人	400	500	600	700	840
生活支援体制整備事業	地区	32	32	32	32	32
認知症総合相談支援						
認知症の本人・家族への支援	人	45	45	46	47	53
認知症地域支援・ケア向上事業	人	140	190	240	440	940
地域ケア会議推進事業	回	64	64	64	64	64
任意事業						
介護給付費等適正化事業	件	20	20	20	20	20
家族支援事業						
はいかい高齢者支援サービス助成事業	件	42	42	42	42	42
介護者教室	人	528	540	540	570	600
その他の事業						
成年後見制度利用支援事業市長申立件数	件	16	16	16	16	16
成年後見制度利用支援事業報酬助成件数	件	22	22	22	22	22
福祉用具・住宅改修支援事業	件	120	120	120	120	120
認知症サポーター等養成事業	人	10	10	10	10	10
あんしん相談員派遣事業	回	1,000	1,000	1,000	1,400	1,400
高齢者世話付住宅生活相談員派遣事業	人	21	21	21	21	21
配食サービス事業	人	10	10	10	10	10

- ・ 標準給付費は、介護（予防）給付費、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費及び審査支払手数料の合計です。
- ・ 地域支援事業費は、高齢者人口の増加等を勘案するとともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、積極的に推進する事業の見込量から推計しています。
- ・ 標準給付費と地域支援事業費の合計額の23%が第1号被保険者の負担となります。

単位：千円

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
合計(①+②)	35,629,409	36,507,406	37,180,179	38,944,664	51,126,128
① 標準給付費	33,691,348	34,550,169	35,203,834	36,954,001	48,710,846
② 地域支援事業費	1,938,061	1,957,237	1,976,345	1,990,663	2,415,282